

誰もがともに
支え合い
その人らしく
安心して暮らせる
まちづくり



社会福祉法人
香川県社会福祉協議会

基本理念

誰もがともに支え合い

その人らしく安心して暮らせるまちづくり

～人・まち・思いを未来へつなぐ～



香川県内の福祉関係者の参加・協力のもと、

社会福祉に関わる様々な課題の解決や生活のしづらさを抱える人への支援、

ボランティア活動の推進、福祉サービスの事業者や利用者への支援、

福祉人材の確保など、地域福祉の推進のための

活動を行っています。



“香川県社会福祉協議会”とは

社会福祉法に基づき、民間の立場から香川県内における地域福祉を推進する団体として、昭和27年5月31日に設立しました。

正会員

- ・香川県内の市町社会福祉協議会(17)
- ・社会福祉施設(331)
- ・社会福祉関係団体(11)

賛助会員

- ・活動に賛同していただいている個人・企業・団体(122)

※()内は令和元年10月1日現在の会員数

■ 主な活動財源

会費収入

市町社協や社会福祉法人施設、関係団体などを会員とし、会員の皆様からの会費による収入です。

事業収入

社会福祉法人・施設職員を対象とした研修会等の参加費や、図書等斡旋販売料等による収入です。

共同募金の助成(配分金)

皆様の善意で集められる共同募金の助成(配分)を受けています。この助成金を活用して、香川県社会福祉大会の開催や機関紙の発行、司法書士などの専門家による相談会などを行っています。

補助金・委託金

公共性・公益性の高い団体であるという性格から、国や県の補助金の交付や、国や県の事業を代わって行うための委託金を受けています。

寄附金・賛助会費

本会の趣旨に賛同し、支援してくださる方々からのご厚意です。皆様からいただいたご寄附(賛助会費)は、県内の地域福祉を推進する貴重な財源として活用しています。



「社協」の略称で
親しまれています

“社会福祉協議会”とは

社会福祉法に規定された公共性・公益性の高い民間非営利団体で、地域福祉の推進を目的とする組織です。すべての都道府県には都道府県社協があり、また、市町村には市町村社協があり、さまざまな福祉サービスの提供や、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の特性を踏まえ、独自の事業に取り組んでいます。また、社協の中央組織として、全国社協が設置されています。



賛助会員募集中！

香川県社会福祉協議会では、当協議会の活動に賛同し協力していただける賛助会員を募集しております。皆様からいただいた賛助会費は、香川県内の地域福祉を推進する貴重な財源として、様々な事業に役立てています。一人ひとりの地域住民が住み慣れた地域の中で安心で安全な生活が送れるよう、共に支える福祉のまちづくりのため、ご協力をよろしくお願いいたします！

賛助会員会費 (1口) 5,000円 (年会費)

※法人は2口以上をお願いします。

- 賛助会員には当協議会広報紙「福祉香川」(年4回発行)を毎回お送りするほか、各種講演会や大会、セミナー等のご案内をさせていただいております。
- 寄附をされた個人や法人には税制上の優遇措置があります。個人寄附は所得税法により寄附金控除が受けられ、法人は法人税法上の損金算入をすることができます。
- ホームページに掲載している賛助会員一覧に団体・会社名を掲載し、貴会・貴社のホームページとリンクいたします（希望される場合のみ）。

住み慣れた地域での 暮らしを支えるために

● 香川おもいやりネットワーク事業

社会福祉協議会と社会福祉施設、民生委員・児童委員が連携・協働して、仕事やお金、家族、病気、将来のこと等、様々な悩みを抱え、生活のしづらさを抱える人・世帯を地域で支えることができるよう、社会福祉協議会と社会福祉施設、民生委員・児童委員が協働し、総合相談・支援や居場所づくり、地域のネットワークづくりに取組んでいます。また、本人やその世帯の状況に応じて、緊急の経済的支援や「特定非営利活動法人フードバンク香川※」と連携した食糧支援を行うとともに、住居が確保できない方への支援も実施しています。

※フードバンク香川は、県社協内に事務局を置き、企業や個人の方から提供・寄附いただいた食品を、社会福祉施設等や生活困窮者支援団体などに無償で提供する活動を行っています。



香川おもいやりネットワーク事業
シンボルマーク（公募作品）



香川おもいやりネットワーク事業
キャラクター（公募作品）

● 生活困窮者自立支援事業

生活に困っている、働きたくても働けない、仕事を失い家賃が払えないなど、生活に困りごとを抱える方への相談・支援を行っています。生活の課題を本人と一緒に考え、家計の見直しや課題解決に向けて取り組んでいます。

● 香川県子どもの未来応援ネットワーク事業

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することができないよう、教育・福祉の分野をはじめ、地域における多様な関係者の連携・協力を得つつ、子どもたちを地域全体で支え合うネットワークづくりを目指しています。

● 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障害または高齢のために一般の金融機関から借入ができない世帯に対し、貸付と安定した生活を送れるよう必要な相談支援を行っています。単に貸付を行うだけでなく、地域で福祉活動を行う民生委員を中心として、世帯の生活設計や家計状況について一緒に考えながら、行政機関や医療機関、他の福祉事業を行う機関等と連携して世帯の自立を支援しています。

〈その他の貸付事業〉

一定の期間、取得した資格の職種等に就業すると償還が免除になる、介護福祉士・社会福祉士資格取得のための修学資金貸付や、ひとり親家庭の高等職業訓練促進資金貸付、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付を行っています。

福祉サービスの利用やお金の管理に自信がない方のために

♥ 日常生活自立支援事業

高齢や障害などで、福祉サービスの利用方法がわからない方や、自分でお金の管理をすることが難しい方へのお手伝いをしています。

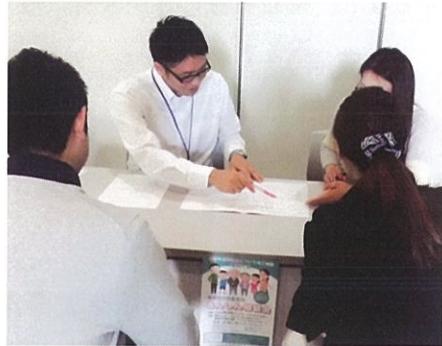
具体的には、福祉サービスの情報提供や、利用手続きのお手伝い、公共料金などの支払い、年金などの受領の確認、書類等の預かりなどを行っています。

♥ 成年後見制度の利用援助

判断能力が十分でない方の代わりに契約をしたり、財産や資産の管理をする成年後見制度を利用するためのお手伝いをしています。

例えば、成年後見制度の利用をお考えの方や、すでに利用している方に対して、相談にのったり、研修会を行ったりしています。

また、「特定非営利活動法人後見ネットかがわ」の事務局があり、成年後見人等の受任なども行っています。



高齢者や障がい者の
あんしん相談会

ボランティア活動に興味がある方へ

♥ ボランティア活動振興事業

「住民主体」による地域づくりをめざし、地域の課題解決のための活動や、専門性や特技を活かした活動などを行う人、団体・グループを支援するとともに、地域のニーズとボランティアをつなぐボランティアコーディネーターの育成に取り組んでいます。

また、災害に備え、日ごろから関係機関とのネットワークの構築や地域の支え合いの仕組みづくり、災害時におけるボランティアの育成にも取り組んでいます。

♥ 高齢者いきいき案内所事業

平成26年度から「高齢者いきいき案内所」を設置、コーディネーターを配置して、これまでの経験や特技を活かしたいと考えている方と活動の担い手を探している社会福祉施設・団体等を紹介・調整しています。



特技や経験を活かした地域活動
(保育所での読み聞かせ活動)

まちづくり
04

災害に強い地域づくり

● 災害福祉支援ネットワーク構築事業

香川県で大規模な災害が発生した時に、県内の社会福祉法人をはじめ、社会福祉協議会や福祉関係機関・団体等が連携して、迅速かつ円滑な支援活動ができるよう災害福祉支援ネットワークづくりに取り組むとともに、避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「香川県災害派遣福祉チーム」を組成するなど、福祉支援の体制整備に取り組んでいます。

災害ボランティア
センター



まちづくり
05

利用している福祉サービスに 対する苦情相談、解決のために

● 福祉サービスの苦情解決事業（福祉サービス運営適正化委員会）

利用している福祉サービスに対する不満や困りごとなどの苦情相談に応じ、利用者とサービスを提供している事業者と話し合いで解決するお手伝いをしています。

● 福祉サービス評価事業

福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、専門的・客観的な立場から評価を行っています。評価事業を通して、個々の事業所が事業運営における具体的な課題を把握し、課題の改善に向け具体的に取り組むことで、質の向上を図ることができます。

まちづくり
06

福祉サービスを提供している 事業者への支援

● 社会福祉関係団体の活動支援

県内の社会福祉法人や社会福祉施設等で組織している下記団体の活動支援を行っています。各団体では、社会福祉法人や社会福祉施設の適正な運営とサービスの質の向上をめざして、研修事業や調査研究など様々な活動に取り組んでいます。

県社協に
事務局を
置く団体

- 香川県社会福祉法人経営者協議会
- 香川県保育協議会
- 香川県老人福祉施設協議会
- 香川県福祉施設士会
- 香川県社会福祉法人経営青年会



● 社会福祉施設職員の質の向上をめざして

社会福祉施設関係団体が実施する研修会開催経費の助成事業を行っています。また、社会福祉施設職員の専門性を高めるため、課題に対応した研修会を実施しています。

まちづくり
07

福祉の現場で 働きたい方への支援

● 香川県福祉人材センター

福祉の仕事を希望する人と福祉の職場をつなぐ、無料職業紹介所です。就労あっせん、福祉の仕事の広報・啓発活動・職業体験研修、福祉事業従事者の資質向上研修をはじめ、保育士資格取得の修学資金貸付、潜在保育士再就職支援のための貸付など福祉人材の確保・定着のため幅広い活動に取り組んでいます。

福祉の
職場説明会



〈香川県保育士人材バンク〉

保育士の不足により、保育園（所）に入れない児童がいます。一人でも多く保育士さんに働いてもらうため、登録していただいた方のご希望を専任のコーディネーターがお聞きし、就職先を紹介します。また、就職に不安を感じている方向けに研修会を開催します。

まちづくり
08

福祉の現場で 働いている方への支援

- 福利厚生事業の実施 -

● 福利厚生センター（ソウェルクラブ）事業

社会福祉施設や団体で働く方の福利厚生事業を行っています。香川県内の会員同士の親睦やリフレッシュを目的とした旅行、観劇、食事会など楽しいイベントの企画や地域で身近に利用できる優待割引サービスの実施など、福祉の職場を魅力あるものにするための取組みを行っています。

会員交流事業
(韓国旅行)



● 退職手当共済事業

「香川県民間社会福祉施設振興財団」の事務局として、香川県内の民間社会福祉施設等に勤務する職員の退職手当共済事業を実施しています。

社会福祉施設等を退職された方への退職金制度により、職員の処遇向上や施設における職員の確保・定着に取り組んでいます。



♡ こんな時はお気軽にご連絡ください ♡

| | |
|--|--|
| <p>香川おもいやりネットワーク事業のお問合せは… (P4)</p> <p>生活のしづらさを抱えている人を包括的に支えることをめざして、総合相談・支援や地域づくりに取組んでいます。</p> <p>香川おもいやりネットワーク県センター ☎ 087-861-0546・2233</p> | <p>生活全般の困りごとについて、相談したいときは… (P4)</p> <p>「生活に困っている」、「働きたくても働けない」など、困りごとを抱える方の課題を本人と一緒に考えます。</p> <p>地域福祉課 ☎ 087-861-2233</p> |
| <p>高齢や障害などで、金銭管理に不安があるときは… (P5)</p> <p>本人の代わりに公共料金や福祉サービスの利用料を支払いに行ったり、通帳や年金手帳などの大切な書類をお預かりします。</p> <p>権利擁護・成年後見支援センター ☎ 087-861-8883</p> | <p>ボランティア活動について 興味や質問があるときは… (P5)</p> <p>地域で「何かしたい！」とお考えの方や、地域の担い手を探している方など、お気軽にご相談ください。</p> <p>地域福祉課 ☎ 087-861-0546</p> |
| <p>利用している福祉サービスに対して相談があるときは… (P6)</p> <p>「契約内容と異なるサービスを受けている」など、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。</p> <p>福祉サービス運営適正化委員会 ☎ 087-861-1300</p> | <p>福祉の現場で働きたい方からのご相談は… (P7)</p> <p>福祉の仕事に関心があるが、経験がなく不安な方や、どのような資格が必要か知りたい方への相談や情報提供を行っています。</p> <p>香川県福祉人材センター ☎ 087-833-0250</p> |

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

〒760-0017 香川県高松市番町 1-10-35 香川県社会福祉総合センター 5F

TEL : 087-861-0545(代) FAX : 087-861-2664

<http://www.kagawaken-shakyo.or.jp/>

